

ごあいさつ

創設者中村静尾は、幼少期に母子家庭となつて学業を断念せざるを得なかつた経験から、1947年に財団法人を設立し、経済的理由で修学が困難な若者を支援するための奨学事業を開始しました。当初は働いて貯めた私財を財団に寄附して奨学金を支給していました。その後、より多くの学生を支援することを目的に、東京の銀座に中村積善会ビルを建設し、賃貸収入を奨学金に充てることで奨学事業を飛躍的に発展させました。

その一方で、中村静尾自身は質素倹約を貫き通し、人生を若者の育成に捧げ続けて、92歳で生涯を全うしました。

公益財団法人中村積善会は創設者の遺志を引き継ぎ、優秀な資質と向上心がありながら経済的事情から夢や希望を捨ててしまうことのないよう、将来性のある若者に奨学金を支給する活動を展開しています。奨学制度を通じて、国内外で活躍できる有為な人材が社会に数多く育っていくことを心から祈念いたします。

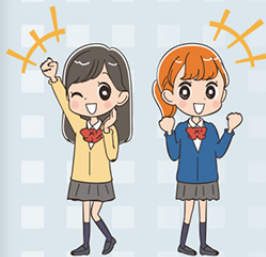
理事長 奈良信雄

法人概要

名称	公益財団法人 中村積善会
所在地	〒104-0061東京都中央区銀座6丁目2番1号
設立	1947年7月12日
公益認定	2013年4月1日
事業	奨学育英事業

沿革

1947年7月	財団法人設立、奨学育英事業開始
1977年11月	中村積善会ビル新築、奨学生数350名規模
1986年5月	創設者から土地遺贈
1988年4月	給費奨学金取扱開始(大学院のみ)
1994年11月	奨学生数500名規模に拡大
2010年4月	給費奨学金を全課程に拡大
2013年4月	公益財団法人認定(内閣府)
2014年4月	給費併用型貸費奨学金取扱開始
2015年9月	ビルの「耐震補強と全面リニューアル工事」竣工
2020年12月	ビル賃貸業を賃地業に変更



詳しい内容をホームページで案内しています。

URL : <http://www.nakamuras-ekizenkai.org>

〒104-0061 東京都中央区銀座6丁目2番1号 Daiwa 銀座ビル8階

公益財団法人 中村積善会

大学生

奨学金制度

のご案内

夢に向かってチャレンジする
若者を応援します



公益財団法人 中村積善会

奨学金の内容

1. 目的

優秀な学生で経済的理由により修学困難な者に対し、学費を給貸与し、もって社会に有用な人材を育成することを目的とします。

2. 奨学金支給の規模

全国の約250大学を指定して募集しております。年間約700名の学生に奨学金を支給しており、奨学事業開始以来75年間の卒業生は累計約8,000名となりました。

3. 給費奨学金

①給費5万円(返済不要)を毎月支給します。

②応募資格

- (1) 中村積善会の奨学金募集大学の学生であること
- (2) 大学(学部)・大学院(博士・修士・専門職)に在学する者
- (3) 出願時年度末(翌年3月31日)に40才を超えていない者
- (4) 経済的理由により修学が困難と認められる者



※学部・学年指定等の条件は特にありません。
他の奨学団体との併用も可能です。

4. 申込

- (1) 大学の「学生課」等に申し込んで下さい。
- (2) 申込時期：通常は、4月上旬～5月末期限内で募集します。



5. 採用決定

- (1) 当法人の「選考委員会」が審査します。
- (2) 採用が決定したら、採用決定通知を送ります。

6. 奨学金の支給

- (1) 最初の奨学金は、4月～8月分の合計額を8月に送金します。
- (2) 以降は毎月送金します。

7. 継続制度(大学院進学も安心)

学部(又は修士)奨学金が、継続(次年度)して上級学校に進学する場合、一定要件で「給費奨学金」を受給できる制度があります。

《安心の奨学金です》

★奨学金の原資は確実です。

奨学金は、銀座5丁目の地代収入が財源です。

天災等にも奨学金の支給が滞らない様、奨学金の原資を十分にプールしてありますので安心です。

★奨学生に寄添って支援します。

休学・留学、個人的な事情等の相談に応じ、奨学生に寄添って支援します。



《友達を作ろう》

★奨学生懇談会

当法人の役職員や他大学の奨学生との交流機会があります。
卒業した奨学生も参加できます。

